

令和7年7月24日

京都市保育園保護者会連合協議会

会長 小山 大介 様

京都市子ども若者はぐくみ局

幼保総合支援室幼保企画課長

京都市における子育て支援についての要望書

令和7年7月7日に提出いただいた標記文書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 保育園における安全・安心の保育体制の確立

市内の保育園では、保育士の不足、人材確保難が深刻となっています。毎年のように保育士が退職し、保育園における安全・安心の保育体制が脅かされています。

共働きの保護者が安心して子どもを保育園に預け、仕事に従事するためには、安全・安心の保育体制の確立が必要不可欠となっています。保育士の確保、配置基準のさらなる見直しに向けた各種支援策の検討・実施を切に願います。

本市では、民間保育園等の保育士等の確保を支援するため、これまでから就職フェア等の実施や京都市保育人材サポートセンターによる就職支援、若手保育士等への家賃を補助する宿舍借り上げ支援事業など、保育人材確保に向けた様々な取組を実施しております。

さらに、令和7年度においては、保育士等が働きやすい環境を整備し、保育の質の向上や就業継続の支援等につなげるため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入支援事業を実施しております。また、保育士養成校の学生や潜在保育士に向けて、本市で実施する保育士確保のための各種支援策をPRするためのリーフレット等を作成するなど、保育人材確保に向けた広報強化にも取り組んでいます。

また、市独自で、国を上回る保育士配置基準を条例で定めるとともに、職員処遇の維持・向上を図るため、国の給付費に加えて補助を行っております。令和6年度には、当該補助制度の中で、「望ましい」「京都らしい」保育の実践に繋げることを目指し、処遇改善を図ると同時に、京都の保育の魅力を高めることで、現場で働く保育士等の働きがいの向上や人材確保、ひいては、市民がより一層預けたいと思える保育環境整備を図っていく観点から、10:1の配置を可能とする「3歳児加配の新設」などの充実を図っております。

引き続き必要な支援を実施してまいります。

2 早朝・夜間、土曜日における保育の充実

保護者の働き方の多様化、家族の在り方の多様化が進んでいます。働き方改革が進められるなか、保護者のゆとりの確保が叫ばれていますが、働き方の多様化、人手不足を背景として、早朝、夜間、土曜日や休日における勤務が必要となる家族が多く存在します。

つきましては、早朝・夜間における保育の充実に向け、人材確保、補助金の上乗せ等をご検討いただければ幸いです。

本市では、民間保育園等の御協力のもと、多様化する保育需要に対応できるよう、保護者の方の就労形態や児童の状況に応じて、時間外保育、夜間保育、休日保育などのさまざまな保育サービスを実施しています。

早朝・夜間における保育の充実については、これまでから、時間外保育を実施する園に対して、国の補助基準額を上回る基準を設けたうえで実施状況に応じた補助を行うなど、取り組んでいるところです。

引き続き、多様な保育サービスが安定的に実施できるよう、取組を進めてまいります。

3 保育士、栄養士、調理師の待遇改善

2023年4月に発足したこども家庭庁の指揮のもと、子育て支援策の充実が図られています。配置基準の見直し、保育士の所得確保に向け、補助費の上乗せが行われています。しかし、保育士の給与水準は、全国の被雇用者平均給与を大きく下回っているのが現状です。また、保育園にて給食の調理を担当する栄養士、調理師の待遇の改善は進んでいません。

子どもの健康で健やかな発達には、給食の充実が欠かせません。つきましては、保育士の待遇改善に留まらず、栄養士、調理師の待遇改善、給与補助の充実、上乗せをご検討頂ければ幸いです。

要望項目「1」でも触れましたが、本市では、職員処遇の維持・向上を図るため、これまでから国の給付費に加えて、本市独自で補助を行ってきており、令和6年度には、保育現場の課題解消や「望ましい」「京都らしい」保育の実践に繋げる観点から、処遇改善に繋がる充実を図っております。また、当該補助制度において、調理師については、国の想定単価を上回る補助単価を設定したうえで、国の配置基準を基本として、離乳食や食物アレルギーを持つ子どもに対応するための加配を創設するなど、必要な充実を行っております。事務員等については、国の想定単価には含まれていないところ、補助の対象としてしっかりと位置付けることにより、園運営を支援する各職員の処遇の維持向上を実現できる制度としております。引き続き必要な支援を実施してまいります。

4 食育・地産地消のための食材費、給食費補助

食事は人間生活の基本です。地産地消の推進は食育の出発点であり、多くの保育園では、子どもたちに美味しいだけでなく、安全・安心の給食の提供や地産地消の推進、調理体験などを通じた実践活動が行われています。

しかし、近年における食料品の価格高騰によって、季節感ある地域の食材の確保、健康、栄養バランスに配慮した給食の提供が難しくなっています。地産地消の推進は、地域の事業者からの調達を増やし、地域内経済循環の促進、市内における付加価値向上に寄与する取り組みでもあります。

つきましては、子どもたちの給食について、食育や地産地消を促進する観点、物価高騰対策、貧困対策、格差是正の観点からも給食に係る食材費の補助、給食費の補助等をご検討頂ければ幸いです。

本市では、昨今の物価高騰の状況を踏まえ、この間、国の制度を活用した補助を実施してきたところですが、現在も物価の上昇は続いております。

国においては、昨今の情勢を踏まえて公定価格の改定等が行われているものの、民間保育園等からは、引き続き食材費等が高騰しており大変である、との声をお聞きすることも事実です。

この点、財源に限りがある中、本市単独での補助の継続は困難であることから、本市としては、国に対して、公定価格の改定等の対応で十分なのかを検証するとともに、不足があるのであれば、継続して支援を行うための追加の財政措置を行うよう、本市単独で、あるいは指定都市市長会等、様々な機会において、国に対し要望を行っております。

引き続き、国の動向を注視しつつ、必要な対応を行ってまいります。

5 時代に適合した保育園施設整備補助の充実

京都市内には、民営保育園196箇所、認定こども園83箇所、小規模保育事業所120箇所が存在し、民営保育園が地域の保育を支えています。しかし、多くの保育園では施設の老朽が進み、時代に適合した保育を十分行うことができない状況となりつつあります。また、昨今の物価高により設備の更新費用が膨張し、新設、改修工事等の実施が困難となっています。防

災・減災、ICT 技術の活用、多様性の観点からも保育施設整備補助金の充実をご検討頂ければ幸いです。

本市においては、昭和30～50年代に整備され、近い将来に更新時期を迎える民間保育園等が多数存在することから、保育の質を向上させ、安心安全な保育環境を将来に渡って維持するために、令和7年度から民間保育園等の老朽化対策事業として、建替えや大規模改修への支援を開始しております。

また、各園が実施する設備の更新や修理・修繕への対応については、本市独自の物件費補助制度や人件費等補助金における収入控除を活用することが可能であり、さらに、一定規模以上の工事の場合は国の給付費制度における減価償却費加算を活用することが可能となっております。これら既存の制度の活用を促すとともに、今後も引き続き各園の実態を踏まえ、必要な対策を検討してまいります。

6 未就学時から就学時への円滑な移行

未就学児（保育園児）の小学校入学は、生活環境が大きく変化する飛躍の時期となります。
そのため、未就学から就学への円滑な移行が重要となっています。

子どもたちが円滑な形で小学校へ進み、学童で生き生きと社会活動を営むことができるよう連絡体制の強化や支援策充実に向けたご検討をお願いいたします。

本市では、令和4年度から文部科学省の委託を受けて「幼保小の架け橋プログラム」に取り組んでおり、幼保小の連携・接続の一層の推進を図っております。本市の架け橋プログラムでは、各校園所の状況に応じて、子どもの姿を中心として語り合う幼保小のコミュニティーを構築し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）の教育・保育の質の向上を図っていくことをねらいとしております。

本プログラムの取組として、「幼保小連携・接続窓口担当者一覧」の共有や「京都市幼保小架け橋コーディネーター」の派遣等の取組を実施しております。